日払いバイト規約

この規約（以下「日払いバイト規約」といいます。）は、会員がツナググループ HD の提供する短期･単発アルバイト求人専門サイト｢ショットワークス｣(ショットワークスコンビニ､ショットワークスデリバリー、ショットワークスダイレクトなど、サービス名の一部にショットワークスの名称を含む場合を含みます。以下同じ）に掲載された「日払い振込バイト」に応募するに際しての諸条件を定めるものです。日払い振込バイトについては、ショットワークスの利用に関する**利用規約**（以下「利用規約」といいます。）のほか、この日払いバイト規約があわせて適用されますので、これらの規約の全文をお読みいただき、ご同意いただいたうえでご応募ください。なお、利用規約と日払いバイト規約の内容が矛盾または抵触する場合は日払いバイト規約が優先するものとします。また、日払いバイト規約で用いられている用語の意味は、日払いバイト規約で特に定義されていない限り、利用規約で用いられている用語と同じ意味を有するものとします。

第 1 条（定義）

本規約で用いる用語の定義は以下のとおりとします。

(1) 「日払い振込バイト」とは、ショットワークスサービス上で、「日払い振込みバイト」の表示がされた求人情報にかかるアルバイトをいい、給与の締めが 1 回の勤務単位（例：1 シフト）で計算され、かつ第 5 条の手続きに従って、会員ご本人名義の金融機関口座（以下「会員口座」といいます。）に給与が振り込まれるものをいいます。

(2) 「本システム」とは、日払い振込バイトの勤怠実績の確定、それに基づく給与振込み処理、給与明細の出力および振込エラー等のアラート機能を有する、ショットワークスを通じて募集企業および会員に提供されるオンラインシステムをいいます。

第 2 条（規約の適用と範囲）

1. ショットワークスに表示または掲載するショットワークス利用に関するルール（ガイドライン、説明・注意書き、ヘルプ、追加規約その他ショットワークスサービス利用に関するルール等。利用規約および日払いバイト規約を除き、総称して「その他規定」といいます。）は、日払い振込バイトにも適用されます。なお、利用規約および日払いバイト規約と、その他規定の内容が矛盾または抵触する場合には、日払いバイト規約が優先して適用されるものとします。
2. 会員が日払い振込バイトに応募した場合には､利用規約および日払いバイト規約その他規定に同意しているものとみなします。

第 3 条（本人確認書類と会員口座の登録と変更）

1. 日払い振込バイトに応募するに際しては､利用規約に従ったプロフィール情報の登録のほか、ショットワークス所定のページから以下の事項を登録する必要があります。会員情報の登録は必ず会員ご本人が行ってください。
   (1) 会員の顔写真付きの本人確認書類（デジタルカメラや携帯電話で撮影した画像、スキャンした画像等）

【注意】ツナググループ HD が指定するもので、有効期限内のものに限ります。

(2) 会員口座の情報

【注意】上記(1)の本人確認書類記載の会員ご本人様名義の口座に限ります。

【注意】会員口座の情報に誤りがある場合、給与の振込みができませんので、登録に際しては細心の注意を払ってください。

2. 会員は、前項の本人確認書類および会員口座の情報が、募集企業による本人確認または給与支払いのために、日払い振込バイトに応募する都度、当該情報が募集企業に開示され、利用されることに同意するものとします。
3. プロフィール情報と本人確認書類記載の情報が一致しない場合およびこれら情報に含まれる氏名と会員口座の名義が一致しない場合、日払い振込バイトには応募できませんので、ご注意ください。
4. 会員は、第 1 項の登録内容に変更がある場合は、直ちにショットワークス上の「マイページ」において変更の手続きをしなければならず、常に会員自身の正確な情報が登録されているように登録内容を管理および変更する責任を負います。登録内容に変更があったにも関わらず、変更を行っていない場合、ツナググループ HD は、登録内容に変更がないものとして取り扱うことができるものとし、また、登録内容の変更が行われなかったことにより会員に生じた損害について、ツナググループ HD は一切責任を負わないものとします。

第 4 条（労働条件の明示）

1. 会員は、日払い振込バイトの雇用契約締結に際して、労働条件の明示および労働条件の変更の明示が、プロフィール情報に登録済の連絡先用メールアドレス（以下「登録アドレス」といいます。）宛てに送信する方法により行われることを希望し同意するものとします。
2. 会員は、日払い振込バイトの応募前に、前項のメールアドレスに誤りがないか、ドメイン名（shotworks.jp）の受信拒否設定がされていないかなど、十分なご確認を行うとともに、もし変更が必要な場合は、ショットワークス上の「マイページ」から変更後のメールアドレスの登録を行い、労働条件の明示および労働条件の変更の明示を確実に受信できるようにしてください。

第 5 条（給与の支払い）

1. 日払い振込バイトにかかる会員への給与の振込みが期日通りに行われるためには、採用確定後において、本システム上で勤務日の翌日中までに、ツナググループ HD 所定の方法で、募集企業において、【①出勤登録】および【②実労働時間登録】（以下「実働登録」といいます。）の処理、および、会員において、【③実働内容等の承認】の処理が行われる必要があります。給与の振込みは、これらの処理が全て完了したとき（完了時に会員口座の金融機関が営業時間外である場合には、当該金融機関の翌営業日）となりますので、ご留意ください。
2. ツナググループ HD は、会員に対する給与不払いの防止を図るため、本システム利用に関するツナググループ HD と募集企業との間の契約によって、募集企業に対し、第 1 項

の【①出勤登録】および【②実働登録】の登録処理を同項記載の期日までに行うことを義務づけておりますが、ツナググループ HD は募集企業がこれらの登録処理を期日までに行うことを保証するものではありません。募集企業の登録処理および会員の登録処理の状況によって、以下に定めるとおりに処理されます。

(1) 募集企業が【①出勤登録】を行っていない場合には、会員への給与の振込みは行われません。

(2) 募集企業が【①出勤登録】を行ってから 24 時間以内に【②実働登録】を行わない場合には、24 時間経過時に、ショットワークス上に掲載された求人情報に記載の勤務時間（以下「募集勤務時間」といいます。）の内容により自動的に【②実働登録】がされます。

(3) 会員は、募集企業が【②実働登録】を行った後、または、上記(2)によって自動的に【②実働登録】が行われた後、本システム上で【③実働内容等の承認】を行うことができます。この【③実働内容等の承認】を行うことによって、振込元の金融機関に給与振込依頼がなされ、当該金融機関の営業時間に会員口座に【②実働登録】の内容に従って計算された給与の振込処理が行われます。ただし、交通費その他の手当が支給される求人であるにもかかわらず、募集企業が【②実働登録】時に当該手当の登録を失念している場合、または、上記(2)による場合は、当該手当の精算はされませんので、直接募集企業にご請求ください。

(4) 【②実働登録】が行われてから 48 時間以内に会員が【③実働内容等の承認】を行わない場合、48 時間経過時に【②実働登録】の内容のとおりに【③実働内容等の承認】が行われたものとみなされ、上記(3)に定めるのと同様に給与（交通費その他の手当の精算を除きます。）の振込処理がされます。

3. ツナググループ HD は、募集企業が【①出勤登録】および【②実働登録】の登録処理を行わない場合、または、会員が【③実働内容等の承認】を行わない場合であっても、募集企業または会員に対する登録処理の催促や、会員と募集企業との間の仲介等は一切行いません。また、ツナググループ HD は募集企業または会員がこれらの登録処理を行わなかったこと、または、これらの登録処理が遅滞したことの結果について、一切の責任を負わないものとします。

4. 会員は、募集企業による【①出勤登録】および【②実働登録】の登録状況を本システムの「応募履歴画面」から確認することができます。もし募集企業において、これらの登録処理を行っていない場合や、登録内容に誤りがある場合には、直接、募集企業にお問い合わせください。ツナググループ HD は、第 3 項のとおり、募集企業に対する登録処理の催促や会員と募集企業との間の仲介等を行わず、また、募集企業の登録処理に関するお問い合わせに回答することはできません。募集企業の登録内容に誤りがあり、会員が募集企業に問い合わせを行っている場合であっても、第 2 項のとおりに処理がされますので、その後は会員の自己責任において、募集企業との間で問題の解決を図るようお願いします。

5. ツナググループ HD は、会員に対し、本システムを利用して給与が支払われる仕組・機能を提供しておりますが、募集企業による必要な登録処理の実施、登録内容の正確性、給与（交通費等の諸手当を含みます。）の入金額（過小であるか、過払いであるかを問い

ません。）の正確性、その他会員と募集企業との間の雇用契約に関して生じたトラブル、クレーム、紛争などの問題について、一切関与することはできませんので、会員の自己責任において、募集企業との間で当該問題の解決を図るようお願いします。

第 6 条（振込エラー等）

1. 会員は、会員口座の情報に誤りがある場合、送金元である募集企業の口座が残高不足または差押等の手続きがされた場合、本システムもしくはショットワークスシステムのトラブルまたは金融機関（会員口座の金融機関、および、ツナググループ HD または募集企業の提携先である金融機関をいいます。）の事情等（以下あわせて「本件問題」といいます。）によって、本システムを通じた給与の振込みが正常に行えない場合があります。この場合、ツナググループ HD は会員の登録アドレス宛に「振込エラー」等の通知（この通知内容は本システムの「応募履歴画面」からも確認できます。）をします。会員は当該通知に記載された指示等に従っていただきますようお願いいたします。
2. 会員は、本件問題の原因が解消された後、前条第 1 項または同第 2 項に基づいた振込処理ができるようになりますが、実際に勤務した日から 21 日経過した時に、本システムを介しての振込処理はできなくなります。この場合、会員は募集企業に直接ご連絡いただき、給与の支払いを受けてください。なお、かかる支払いに関して、ツナググループ HD は、会員と募集企業との間の仲介等、一切関与することはできませんのでご了承ください。
3. なお、会員は前項の期間（実際に勤務した日から 21 日経過する日）を経過していない日払い振込バイトがあるとき（つまり、最後に勤務した日から 21 日経過していない日払い振込バイトがあるとき）は、ショットワークスサービスの退会はできませんので予めご了承ください。また、勤務予定日に勤務していない場合も当該勤務予定日から 21 日を経過する日までは同様に取り扱われます。

第 7 条（募集企業との契約終了）

本システム利用に関する募集企業とツナググループ HD との契約が終了した時は、本システムを介して振込みが行えない場合があります。この場合、会員は募集企業に対し直接給与の支払いをご請求ください。なお、ツナググループ HD は、かかる事実について、可能な限り会員の登録アドレス宛に通知する方法で連絡を行うものとしますが、会員と募集企業との間の仲介等一切関与することはできず、何らの責任を負わないものとします。

第 8 条（本システムの中断・終了および変更）

1. ツナググループ HD は、以下各号のいずれかの事由が生じた場合、会員に事前に通知することなく、本システムの全部または一部を一時的または長期にわたって中断または停止することができるものとし、会員はこれを予め承諾するものとします。
   (1) 本システムに用いるハード・ソフト・通信機器設備等に関わるメンテナンスや修理を定期的にまたは緊急に行う場合
   (2) アクセス過多、その他予期せぬ要因で本システムに負荷が集中した場合
   (3) 会員のセキュリティを確保する必要が生じた場合

(4) 業務提携企業（本システムを提供するにあたり、ツナググループ HD が業務提携を行っている企業をいいます。以下同様とします。）による本システムの全部または一部の提供が一時的に停止または中断された場合

(5) 通信事業者の役務が提供されない場合

(6) 法令の制定・改廃、行政官庁の通達・指導、地震・洪水等の天災、戦争・暴動・労働争議・テロ等の不可抗力、火災・停電等の事故、通信回線の障害・混雑、プロバイダー等の障害、業務提携企業の債務不履行その他ツナググループ HD の合理的支配を超える原因により本システムの提供を行うことが困難になった場合

(7) その他前各号に準じ、ツナググループ HD が必要と判断した場合

2. ツナググループ HD は、任意の理由により、会員に事前通知をすることなく、いつでも日払い振込バイト情報の提供を中止または停止し、本システムの全部または一部の提供を終了または変更できるものとします。

第 9 条（免責）

1. ツナググループ HD は、本システムにバグ、機能動作の不具合、エラーあるいは障害等が生じないことにつき、いかなる保証もせず、これより利用者に何らかの損害が生じたとしても一切の責任を負わず、何らの賠償・補償も行わないものとします。
2. ツナググループ HD が導入している通常講ずべきコンピューターウイルス対策ソフトを超えたコンピューターウイルス等の被害およびツナググループ HD による善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない、本システムへの第三者による不正アクセス、アタックまたは通信経路上での傍受等により生じた損害について、ツナググループ HD は、会員に対して一切の責任を負わないものとします。
3. 募集企業または会員の責めに帰すべき事由、第 6 条 1 項の本件問題、第 7 条、前条等により、会員が給与の支払いを受けることができず、または、支払いが遅延した場合であっても、ツナググループ HD はこれによって会員に生じた損害または不利益について一切の責任を負わないものとします。
4. 会員は、日払い振込バイト情報及び本システムの利用に関連して、募集企業、他の会員またはその他の第三者との間に生じた紛争について、自己の責任と費用負担において、これを解決するものとし、ツナググループ HD はこれに一切関与せず、何らの責任を負わないものとします。
5. ツナググループ HD が会員に対し、何らかの責任を負う場合であっても、ツナググループ HD に故意または重過失がない限り、ツナググループ HD が負担する損害賠償責任の範囲は、その請求の原因如何を問わず、直接の結果として現実に被った通常損害（機会損失、逸失利益および弁護士費用を除きます。）の範囲に限られるものとします。

以上

2020 年 1 月 1 日制定
2020 年 3 月 18 日改定
2020 年 10 月 7 日改定
2021 年 10 月 1 日改訂
2024 年 1 月 1 日改訂

個人情報の取扱いについて

ツナググループ HD は、日払いバイト規約第 3 条に基づき、会員が登録した免許証等の本人確認書類および会員口座の情報に含まれる個人情報（以下「本件個人情報」といいます。）について、既にご同意いただいている**サービス利用者の個人情報の取り扱い**（以下「原規定」といいます。）に規定する事項に加えて、次のとおり取り扱いますので、日払い振込バイトに応募する前に必ずご一読ください。

1. 利用目的

ツナググループ HD は、本件個人情報を以下の目的で利用します。

(1) 日払い振込バイトに係る求人サービスを提供するため
(2) 本システムを提供するため
(3) 会員の本人確認を行うため
(4) 本人確認書類と会員口座の名義を確認するため
(5) 日払い振込バイトに係る給与の支払いを行うため

2. 第三者への提供

ツナググループ HD は、本件個人情報を上記 1 の利用目的に定める範囲で以下のとおり第三者に提供します。

(1) 募集企業が会員の本人確認を行う場合において、募集企業に提供します。
(2) 給与の支払いのために、募集企業、給与の送金元となる募集企業およびツナググループ HD の金融機関に提供します。
(3) 会員口座に関し違法、不適切その他の問題があることが金融機関による指摘等により判明した場合において、調査等のために当該金融機関に提供します。
(4) 上記 1 の利用目的のために、ツナググループ HD からの委託を受けて業務を行う会社が情報を必要とする場合において、当該会社に提供します。（ツナググループ HD が会員に特にお知らせした場合を除いて、こうした会社は、ツナググループ HD が提供した本件個人情報を上記利用目的のために必要な限度を超えて利用することはできません。）

3. その他

(1) 上記 1 および 2 に規定するほか、ツナググループ HD は、本件個人情報を、原規定に定める利用目的で利用し、また第三者への提供を行う場合があります。
(2) その他、本件個人情報の取り扱いについては、原規定に定めるとおりです。

以上

2020 年 1 月 1 日制定
2021 年 10 月 1 日改訂
2024 年 1 月 1 日改訂